

# 農業会計ルールに係る会員アンケート

2025年5月

調査期間：2025年5月12日（月）～2025年5月19日（月）  
調査対象：公益社団法人日本農業法人協会 正会員  
調査方法：WEBによる回答  
有効回答：362先（調査対象先数1,833先）



公益社団法人  
日本農業法人協会

# 1. 認知度と準拠している基準

- 「農業の会計に関する指針」（以下、同指針という）について回答者の40.3%が知らないと回答しており最多であるが、次いで34.3%が顧問税理士等がその内容を理解していると回答。
- 会計において準拠している基準は、「中小企業の会計に関する指針」に準拠している（同指針にも準拠している回答を含む）との回答が約半数（合計48.6%）を占める。

## 「農業の会計に関する指針」を知っていますか

(N=362)

同指針に準拠し、自社で経営の財務諸表を作成している。

43

11.9%

同指針の内容は知らないが、自社の顧問税理士等がその内容を理解し、財務諸表に反映している。

124

34.3%

同指針の内容までは理解しておらず、自身の経営の財務諸表に十分に反映できていない。

13.5%

49

同指針があることを知らない。

146

40.3%

## 準拠している基準

(N=362)

同指針及び「中小企業の会計に関する指針」（中小企業の会計に関する基本要領）に準拠している。

90

24.9%

同指針に準拠している。

21

5.8%

「中小企業の会計に関する指針」に準拠している。

86

23.8%

「中小企業の会計に関する基本要領」に準拠している。

44

12.2%

特に準拠している指針はない。

103

28.5%

その他の指針等に準拠している。

18

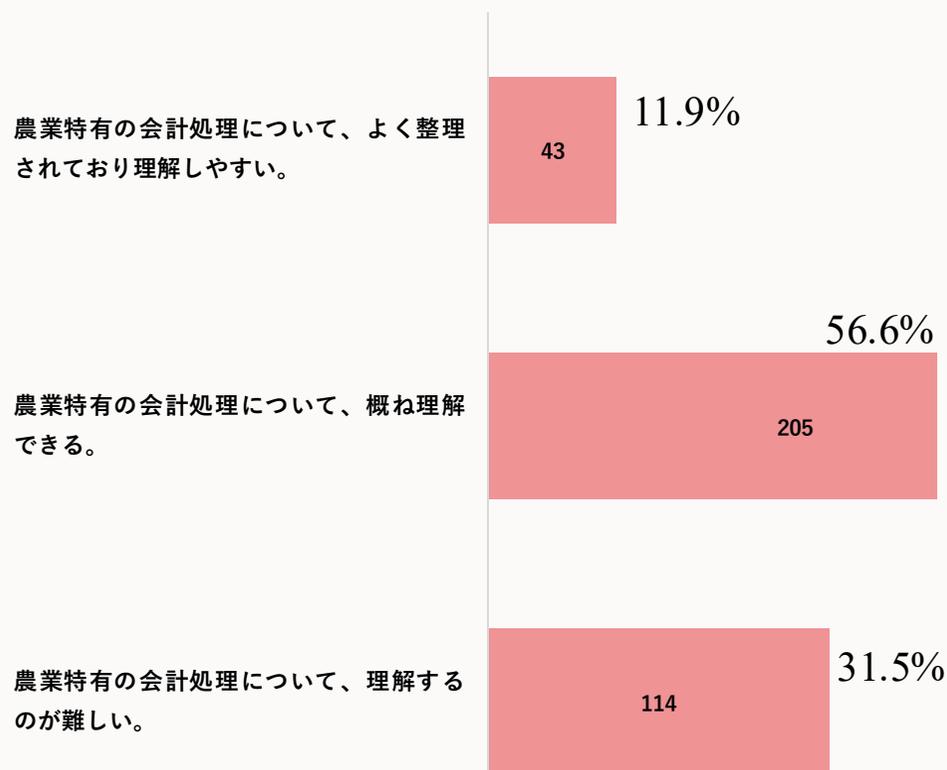
5.0%

## 2. 理解状況と理解の促進について

- 同指針の内容については、理解しやすいまたは概ね理解できるとの回答が合計68.5%。
- 利用を促進するために追加したほうがよい情報としては、「具体的な記載例の追加」、「一般的な会計ルールの解説」、「指針に準拠した会計がどうか確認できる様式」の順で回答が多かった。

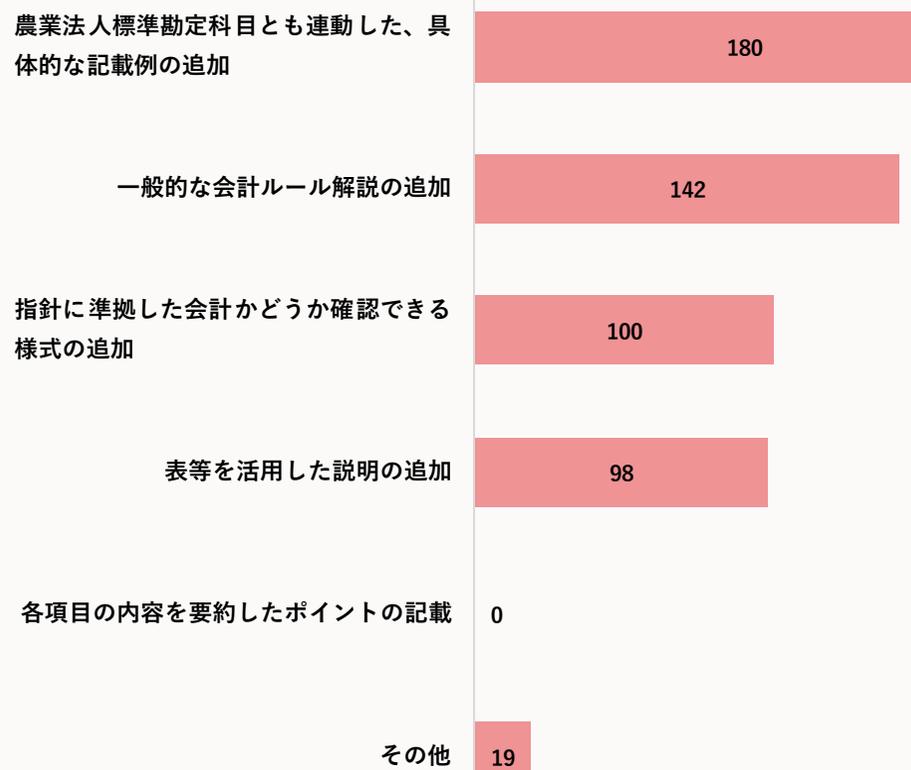
### 内容は理解しやすいですか

(N=362)



### 追加したほうがよい情報（複数選択）

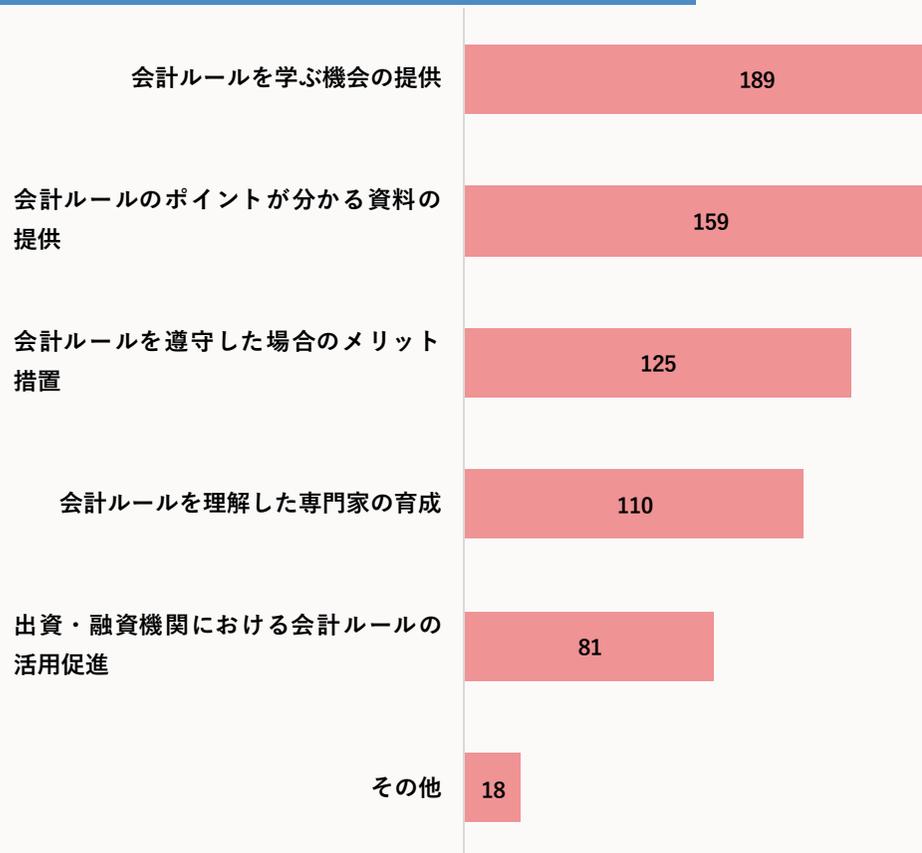
(N=362)



# 3. どのような取組みが必要か

- 農業の会計ルールに基づき、より透明性の高い会計処理を行うための取組みとしては、「学ぶ機会の提供」、「ポイントが分かる資料の提供」、「遵守した場合のメリット措置」の順で回答が多かった。
- 事由意見を集約した結果、担当する税理士事務所の理解促進に期待する声やルールのシンプル化を求める声が多かった。

どのような取組が必要か（複数選択） (N=362)



追加したほうがよい情報（その他回答）

- ・**税理士事務所等の理解促進**
- ・6次化とも連動した内容
- ・中小指針との相違点と遵守した場合のメリットデメリット
- ・統一を図る必要がある
- ・図示や動画を使った説明

どのような取組が必要か（その他回答）

- ・**ルールを把握してくれる税理士事務所**
- ・**相違点のみでよい(シンプルがよい)**
- ・コンサルタント協会と会計士協会のルールの共有
- ・農業に関心のない金融機関が多い
- ・専門家(士業)の活用、専門家の育成
- ・農協や商工会が経営指導の一環とする

※太字は複数回答があったもの